

ANTI-DOPING

HOW TO PROTECT YOURSELF

ドーピング防止のために

2016

ANTI-DOPING

〈ドーピングはどのようにいけないのか〉

ドーピングは
スポーツの価値を損ない
フェアプレーの精神に反し
競技者の健康を害する
反社会的行為である。

ドーピングは「ずる」くて「危険」な行為です。
スポーツの健全な発展と競技者の健康を妨げる行為を絶対に容認することはできません。禁止表に示される物質や方法を使用すると「ドーピング」とみなされます。競技者はルールをよく理解し、ドーピング防止のための正しい知識を身につけることが必要です。

治療使用特例<TUE>の申請

Therapeutic Use Exemptions

▶ 高血圧、糖尿病、気管支喘息、腎炎などの病気やケガの治療のためにドーピング禁止物質を使わざるを得ない場合、申請により治療目的使用が認められれば、例外的にその物質を使用することができます。ただし、書類手続きの不備等により使用が許可されなければ、「ドーピング違反」となります。

▶ TUE申請の時期は、選手のカテゴリーによって異なります。

- (1) 国際大会へ出場予定があるチームに所属する選手(国内・海外開催を含む)
- (2) ISF(国際ソフトボール連盟)から居場所情報の提出を求められている選手

▶ **禁止物質・禁止方法を使用する前にTUE申請が必要です。**

申請書類はISFのホームページ*よりダウンロードし、ISFに提出してください。
ただし、大会によっては提出先が異なる場合がありますので、提出前にJSA(日本ソフトボール協会)に必ず確認をしてください。

- (3) JADA(日本アンチ・ドーピング機構)から居場所情報の提出を求められている選手
- (4) 右記の競技会に出場する選手 第71回国民体育大会「2016希望郷いわて国体」《本大会》
第68回全日本総合女子ソフトボール選手権大会
第49回日本女子ソフトボールリーグ
第62回全日本総合男子ソフトボール選手権大会
第45回日本男子ソフトボールリーグ

▶ **禁止物質・禁止方法を使用する前にTUE申請が必要です。**

申請書類はJADAのホームページ**よりダウンロードし、
JADA-TUE委員会***に提出してください。

- (5) (1)～(4)以外の選手

▶ **禁止物質・禁止方法を使用する前にTUE申請をする必要はありません。**

競技会においてドーピング検査を受け、その後JADAより連絡があった場合、TUE申請をおこなってください。書類はJADAのホームページ**よりダウンロードし、JADA-TUE委員会***に提出してください。

* ISF(国際ソフトボール連盟)ホームページ …………… www.isfsoftball.org

** JADA(日本アンチ・ドーピング機構)ホームページ …… www.playtruejapan.org

*** 公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構 TUE委員会 宛

〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1 TEL 03-5963-8030 FAX 03-5963-8031

▶ 急病の場合は、上記(1)～(5)のいずれのカテゴリーの選手も、禁止物質・禁止方法を使用してから申請(遡及的申請)が可能です。

▶ 事前申請のTUE申請書は、提出先に郵送して、大会の30日前までに届く必要があります。申請は、選手本人が行うことになっています。申請を行ったら、必ず申請書のコピーを日本ソフトボール協会医事委員会に送ってください。また、判定書が送られてきたら、そのコピーも送ってください。

うっかりドーピングを防ぐために

1. 薬局・ドラッグストアなどで市販薬を購入するとき

STEP 1 薬局へ行く前にやるべきこと

スポーツファーマシスト¹⁾がいる薬局を調べます。

STEP 2 薬局でやるべきこと

スポーツファーマシストがいる薬局に行く場合は、

- ① スポーツファーマシストと一緒に薬の検索ページであるGlobal DRO²⁾で薬の成分に禁止物質が含まれるかを確認し、
- ② 検索結果を紙やメールで受け取ります。

スポーツファーマシストがいない薬局に行く場合は、

- ① 薬剤師と一緒に購入予定の薬をGlobal DROで検索し、
- ② 検索結果をスポーツファーマシストに問い合わせ、
- ③ 問い合わせの回答をメールやFAXで受け取ります。

STEP 3 購入時にやるべきこと

Global DROの検索結果とスポーツファーマシストのアドバイスから、使用するかどうかを選手自身が最終的に決定してください。

1) スポーツファーマシストの検索ページ:

<http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>

2) 薬の検索ページGlobal DRO:

<http://www.globaldro.com/JP/search>



STOP DOPING!

2. 特に注意すべき市販薬

(1) 風邪薬(総合感冒薬)、咳止め薬(鎮咳去痰薬)

大部分の製品に禁止物質の興奮薬(メチルエフェドリンなど)が含まれています。風邪をひいたときは病院を受診して、禁止物質を含まない風邪薬を処方してもらうようにしましょう。

(2) 花粉症(アレルギー性鼻炎)の薬(スプレーを含む)

興奮薬のプロソドエフェドリンを含む製品は使用できません。

(3) 痔の座薬・注入軟膏

糖質コルチコイド(プレドニゾロン、ヒドロコルチゾンなど)を含む製品は使用できません。

(4) 胃腸薬

興奮薬のストリキニーネを主成分とするホミカを含む製品は使用できません。

3. 漢方薬・滋養強壮薬

禁止物質を含むものが多数あります。例えば、風邪薬の葛根湯や小青竜湯には、興奮薬のメチルエフェドリンを主成分とする麻黄(マオウ)が含まれています。漢方薬や滋養強壮薬は植物や動物由来の生薬が主原料のため、含有成分が特定できないものも多く、成分・量も一定ではないため使用してはいけません。また、漢方薬はたとえ病院から処方されたものであってもTUE申請はできません。

4. サプリメント

サプリメントは成分表示の法的規制が医薬品よりもゆるく、含有成分がすべて表示されているわけではありません。特に海外製品の中には、禁止物質の蛋白同化薬や興奮薬が含まれていることがあります。医薬品と異なり、サプリメントは内容について問い合わせても調査できない製品も多く、基本的には使用すべきではありません。どうしても使用したい場合は、JADAウェブサイトに掲載されている「JADA認定商品」³⁾の中から選んでください。

3) JADA認定商品:<http://www.playtruejapan.org/qualified/>

5. 病院で診察を受ける時

STEP 1 診察を受ける前にやるべきこと

自分がドーピング検査を受ける可能性がある選手であることや、スポーツで禁止されている物質・方法があることを伝え、医師がアンチ・ドーピングの知識や情報を持っているか確認します。知識を持っている場合は、そのまま診察を受けてよいのですが、知識を持っていない場合は、禁止物質・禁止方法を調べるために、Global DROやスポーツファーマシストについて説明をしてください。

STEP 2 治療を受ける前にやるべきこと

禁止物質・禁止方法を使わずに治療できるかどうかを医師と相談してください。使わずに治療できる場合は、Global DROの検索画面などで禁止物質・禁止方法でないか再度医師と確認し、検索結果などは紙やメールで受け取ります。禁止物質・禁止方法を使わなければ治療できない場合は、医師と一緒にTUE申請書を準備してください。

6. 薬で分からないことがあるときは

Global DROのサイトで調べる、スポーツファーマシストに問い合わせる、あるいは最寄りの都道府県薬剤師会ドーピング防止ホットラインにファックスで問い合わせるようにしてください。なお、問い合わせの履歴(検索結果、ファックス、電子メールなど)は、選手自身が必要な手順を踏んだことの証明になりますので、きちんと保管してください。

7. その他、アンチドーピング全般に関する問い合わせは

日本ソフトボール協会医事委員会またはJADA(日本アンチ・ドーピング機構)にファックスで問い合わせてください。

公益財団法人日本ソフトボール協会 FAX 03-3481-2385

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 FAX 03-5963-8031

各都道府県の薬剤師会ドーピング防止ホットライン FAX番号 I (北海道・東北、関東、北信越・東海)

北海道・東北	北海道・おくすり情報室	011-831-6133
	青森県薬剤師会薬事情報センター	017-743-7075
	岩手県薬剤師会くすりの情報センター	019-653-4592
	宮城県薬剤師会くすりの相談室	022-391-6630
	秋田県薬剤師会くすり110番	018-835-2576
	山形県薬剤師会薬事情報センター	023-625-3970
	福島県薬剤師会薬事情報センター	024-549-2209
関東	茨城県薬剤師会くすりの相談室	029-306-8040
	栃木県薬剤師会薬事情報センター	028-658-9847
	群馬県薬剤師会薬事情報センター	027-223-5308
	埼玉県薬剤師会情報センター	048-667-5580
	千葉県薬剤師会薬事情報センター	043-247-4402
	東京都薬剤師会薬事情報課	03-3295-2333
	神奈川県薬剤師会薬事情報センター	045-751-4460
山梨県薬剤師会薬事情報センター	055-254-3401	
北信越・東海	新潟県薬剤師会薬事情報センター	025-281-7735
	富山県薬剤師会 くすり相談	076-422-3633
	石川県薬剤師会薬事情報センター	076-231-6721
	福井県薬剤師会薬事情報センター	0776-61-6561
	長野県薬剤師会医薬品情報室	0263-34-6177
	岐阜県薬剤師会ぎふ薬事情報センター	058-247-5757
	静岡県薬剤師会医薬品情報管理センター	054-203-2028
	愛知県薬剤師会薬事情報センター	052-222-3326
	三重県薬剤師会薬の相談テレホン	059-225-4728

各都道府県の薬剤師会ドーピング防止ホットライン FAX番号 II (近畿、中国、四国、九州)

近 畿	滋賀県薬剤師会薬事情報センター	077-563-9033
	京都府薬剤師会薬事情報センター	075-525-2332
	大阪府薬剤師会おくすり相談窓口	06-6947-5487
	兵庫県薬剤師会薬事情報センター	078-341-6099
	奈良県薬剤師会薬事情報センター	0742-24-1291
	和歌山県薬剤師会薬事情報センター	073-424-3353
中 国	鳥取県薬剤師会薬事情報センター	0859-38-5758
	島根県薬剤師会薬事情報センター	0852-26-5358
	岡山県薬剤師会薬事情報センター	086-294-9056
	広島県薬剤師会薬事情報センター	082-248-1904
	山口県薬剤師会くすりの相談室	083-924-7704
四 国	香川県薬剤師会営薬局県庁前	087-833-2132
	徳島県薬剤師会薬事情報センター	088-625-5763
	愛媛県薬剤師会おくすり相談窓口	089-921-5353
	高知県薬剤師会情報センター	088-820-5010
九 州	福岡県薬剤師会くすりなんでもテレホン	092-281-4104
	佐賀県薬剤師会薬事情報センター	0952-23-8941
	長崎県薬剤師会薬相談窓口	095-848-6160
	熊本県薬剤師会医薬品情報課	096-288-1818
	大分県薬剤師会薬事情報センター	097-544-8060
	宮崎県薬剤師会薬事情報センター	0985-29-8127
	鹿児島県薬剤師会薬事情報センター	099-257-2516
	沖縄県薬剤師会おくすり相談室	098-963-8937



公益財団法人 日本ソフトボール協会